証券コード　６３６７
２００８年６月５日

株　主　各　位

大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル
ダイキン工業株式会社
取締役社長　岡　野　幸　義

第105期定時株主総会招集ご通知

拝啓　株主のみなさまには格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第105期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、以下のいずれかの方法により、2008年6月26日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

【書面（議決権行使書）により議決権を行使されます場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**上記の行使期限までに**到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使されます場合】

パソコンまたは携帯電話から当社の議決権行使サイト（http://daiko-sb.gcan.jp）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載しております「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、**上記の行使期限までに**議案に対する賛否をご入力ください。

なお、お手続きに際し、後記の「電磁的方法による議決権の行使について」（10頁から11頁まで）を必ずご確認いただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　時　　**2008年６月27日（金曜日）午前10時**

2. 場　所　　**大阪市北区茶屋町19番19号**
ホテル阪急インターナショナル　4階「紫苑の間」

3. 会議の目的事項

報 告 事 項　1．第105期（2007年４月１日から2008年３月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件

2．第105期（2007年４月１日から2008年３月31日まで）会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　自己株式取得の件

第３号議案　取締役10名選任の件

第４号議案　監査役１名選任の件

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

第６号議案　役員賞与支給の件

4. 招集にあたっての決定事項

【議決権を複数回行使された場合の取扱い】

①書面により議決権を複数回行使された場合は、最後に到着したものを有効な議決権の行使として取り扱います。

②電磁的方法により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使として取り扱います。

③電磁的方法と書面の両方で議決権を重複行使された場合は、電磁的方法による議決権の行使を有効な議決権の行使として取り扱います。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.daikin.co.jp）に修正後の内容を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主のみなさまへの還元につきましては、連結純資産配当率2.0%以上を維持することを基本とし、連結業績、財務状況、資金需要等を総合的に勘案し、安定的に実施しております。

当期の業績は、14期連続の連結経常増益、8期連続の連結経常最高益を達成することができました。この状況のもと、期末配当金につきましては、前期に比べ1株につき5円増配し、下記のとおりとさせていただきたいと存じます。

なお、年間の配当金は、中間配当金も含め、1株につき10円増配の38円でございます。

１．期末配当金に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその額

当社普通株式1株につき金19円

総額　5,550,597,072円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2008年6月30日

２．剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金　　7,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金　7,000,000,000円

第２号議案　自己株式取得の件

会社法第156条の規定に基づき、本総会終結の時から1年以内に、当社普通株式40万株、取得価額の総額30億円を限度として取得することにつき、ご承認をお願いするものであります。

第３号議案　取締役10名選任の件

取締役全員（11名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

	氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
1	井上 礼之 （1935年3月17日）	1957年３月　当社入社 1979年２月　同上取締役 1985年２月　同上常務取締役 1989年６月　同上専務取締役 1994年６月　同上代表取締役社長 1995年５月　同上代表取締役会長兼社長 1996年６月　同上代表取締役社長 2002年６月　同上代表取締役会長兼CEO（現職） 〔他の法人等の代表状況〕 ・(財)ダイキン工業現代美術振興財団理事長 ・関西フィルハーモニー管弦楽団理事長	63,600株
2	岡野 幸義 （1940年11月8日）	1964年４月　当社入社 1994年６月　同上取締役 1998年６月　同上常務取締役 2001年６月　同上専務取締役 2002年６月　同上代表取締役副社長 2004年６月　同上代表取締役社長兼COO(現職)、同上企業倫理委員会委員長(現職) 2005年８月　同上「業務の適正を確保するための体制整備」構築委員会委員長(現職) 2005年10月　同上CSR委員会委員長（現職） 2006年７月　同上情報開示委員会委員長（現職）	31,700株
3	寺田 千代乃 （1947年1月8日）	1976年６月　アート引越センター創業 1977年６月　アート引越センター㈱〔現アートコーポレーション㈱〕設立、代表取締役社長就任（現職） 2002年６月　当社取締役（現職） 2006年７月　同上人事･報酬諮問委員会委員長(現職) 〔他の法人等の代表状況〕 ・アートコーポレーション㈱代表取締役社長 ・アートプランニング㈱代表取締役社長 ・㈱コティ代表取締役社長 ・㈱グレース代表取締役社長	7,000株

	氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
4	池渕浩介 （いけぶち こうすけ） （1937年3月4日）	1960年４月　トヨタ自動車工業㈱ 〔現トヨタ自動車㈱〕入社 1988年９月　同上取締役 1994年９月　同上常務取締役 1996年６月　同上専務取締役 1999年６月　同上代表取締役副社長 2001年６月　同上代表取締役副会長 2005年６月　同上相談役・技監（現職） 2006年６月　当社取締役（現職） 〔他の法人等の代表状況〕 ・㈱名古屋グランパスエイト代表取締役社長 ・社団法人中部産業連盟会長	2,000株
5	川村群太郎 （かわむら ぐんたろう） （1945年1月8日）	1967年４月　当社入社 1996年６月　同上取締役 2000年６月　同上常務取締役 2002年６月　同上専務取締役 2003年９月　同上淀川製作所長（現職） 2004年６月　同上取締役兼副社長執行役員（現職）、 同上化学事業担当	20,500株
6	田中博 （たなか ひろし） （1943年4月24日）	1967年４月　当社入社 1998年６月　同上取締役 2001年６月　同上常務取締役 2002年６月　同上専務取締役 2004年６月　同上取締役兼副社長執行役員（現職）、 同上国内空調事業・低温事業担当、 同上堺製作所長（現職） 〔他の法人等の代表状況〕 ・㈱ダイキンアプライドシステムズ代表取締役会長	15,400株
7	十河政則 （とがわ まさのり） （1949年1月11日）	1973年４月　当社入社 2002年６月　同上取締役、同上総務担当、 同上秘書室長（現職） 2004年６月　同上取締役兼常務執行役員、 同上人事担当 2007年６月　同上取締役兼専務執行役員（現職）、 同上コーポレートコミュニケーション担当、 同上人事本部長（現職） 2007年10月　同上施設担当	6,800株

	氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
8	萩原　茂喜 （はぎわら　しげき） （1958年8月4日）	1981年４月　当社入社 2004年６月　同上空調生産本部副本部長 2005年６月　同上執行役員 2006年６月　同上取締役兼執行役員、同上空調コンカレント開発担当、同上空調生産本部長（現職）、同上MD提携推進委員会委員長（現職） 2007年６月　同上取締役兼常務執行役員（現職）	3,400株
9	蛭子　毅 （えびす　たけし） （1962年9月1日）	1988年４月　当社入社 2004年６月　同上経営企画室技術企画担当部長 2005年６月　同上執行役員、同上テクノロジー・イノベーションセンター推進室メンバー（現職） 2006年６月　同上取締役兼執行役員、同上経営企画室長（現職） 2007年６月　同上取締役兼常務執行役員（現職）	9,900株
10	松崎　隆 （まつざき　たかし） （1958年12月23日）	1982年４月　当社入社 2002年３月　同上空調開発企画室長 2004年６月　同上執行役員（現職）、同上空調生産本部副本部長（現職） 2005年６月　同上テクノロジー・イノベーションセンター推進室メンバー（現職） 2006年６月　同上空調・低温商品開発(アプライド含む)担当 2007年６月　同上特機事業担当	1,000株

（注）1. 井上礼之氏は、財団法人ダイキン工業現代美術振興財団理事長および関西フィルハーモニー管弦楽団理事長を兼務しており、当社は同財団に寄付、同楽団に寄付および協賛金の提供を行っております。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 寺田千代乃氏および池渕浩介氏は、社外取締役の候補者であります。

3. 寺田千代乃氏につきましては、経営者としての豊かな経験に根ざした大所高所の観点から、また自ら起業し会社を育て上げてきた経営者としての経験を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
池渕浩介氏につきましては、生産革新をはじめとした製造業の企業経営に関わる豊かな経験を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

4. 寺田千代乃氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって6年であり、池渕浩介氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

5. 当社は、寺田千代乃氏および池渕浩介氏との間で会社法第427条第1項および当社定款第27条に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。両氏の再任をご承認いただいた場合、当社は、両氏との間の上記契約を継続する予定であります。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役　金田　嘉行氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
金田嘉行 （1933年10月11日）	1957年４月　東京通信工業㈱〔現ソニー㈱入社〕 1986年１月　ソニー㈱取締役 1988年６月　同上常務取締役 1991年６月　同上専務取締役 1994年４月　同上取締役副社長 1994年６月　同上代表取締役副社長 1996年９月　同上代表取締役副社長関西代表 1999年６月　同上顧問関西代表 2003年11月　同上顧問 2004年６月　当社監査役（現職） 2006年４月　ソニー㈱社友（現職）	1,000株

（注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 金田嘉行氏は、社外監査役の候補者であります。

3. 金田嘉行氏は、製造業の企業経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、特に生産技術・生産管理等の視点を含めた広範かつ高度な視野から、当社の監査にあたっていただくため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 金田嘉行氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

5. 当社は、金田嘉行氏との間で会社法第427条第1項および当社定款第35条に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任をご承認いただいた場合、当社は、同氏との間の上記契約を継続する予定であります。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

会社法第329条第2項の規定に基づき、会社法第335条第3項に定める社外監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の社外監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
家近正直（いえちかまさなお） （1933年7月18日）	1962年４月　弁護士登録（現職） 1981年４月　大阪弁護士会副会長 1988年３月　法務省法制審議会商法部会委員 1994年７月　司法試験考査委員 2004年４月　甲南大学法科大学院教授（現職）	0株

（注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 家近正直氏は、社外監査役の候補者であります。
3. 家近正直氏は、弁護士として活躍されており、法律面を中心とした客観的・中立的な監査業務が期待されることから、候補者として適任であると考えております。
4. 家近正直氏は、これまで社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、弁護士としての豊富な経験や知識に基づき、企業経営に対する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
5. 家近正直氏が監査役に就任した場合は、会社法第427条第1項および当社定款第35条に基づく責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

第６号議案　役員賞与支給の件

当期末時点の取締役9名（社外取締役2名を除く）および監査役2名（社外監査役2名を除く）に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額190,000,000円（取締役分186,800,000円、監査役分3,200,000円）を支給することのご承認をお願いするものであります。

以　上

MEMO

電磁的方法による議決権の行使について

Ⅰ．インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記の事項をご了承のうえ、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申しあげます。

記

1．ご留意いただく事項

(1) インターネットによる議決権行使は、当社の株主名簿管理人が開設する議決権行使サイト（http://daiko-sb.gcan.jp）をご利用いただくことによってのみ可能です。
※インターネットにより議決権を行使されます場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要になります。

(2) インターネットにより議決権を行使された場合は、同封の議決権行使書をご郵送いただく必要はございません。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

(4) インターネットによる議決権行使は、株主総会前日(2008年6月26日(木曜日))午後5時30分まで可能ですが、議決権行使結果の集計上お早めに行使していただきますようお願い申しあげます。

2．お手続きの方法

(1) **http://daiko-sb.gcan.jp**にアクセスしてください。

「ＱＲコード」から議決権行使サイトへのアクセス方法

バーコード読取機能付き携帯電話で、左の「ＱＲコード」を読み取り、議決権行使サイトへ接続してください。なお、操作方法につきましては、各携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
（ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

(2) 株主様確認のため、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力のうえ、画面の「ログイン」ボタンをクリックしてください。

(3) 同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」は仮のものであり、株主様以外の第三者による不正なアクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、株主様の任意の「新パスワード」に変更していただきます。
※「新パスワード」は、本総会の議決権行使期間中、議決権行使サイトへ再度ログインする際に必要となります。再発行はいたしかねますので、ご失念にご注意ください。

(4) 画面の案内に従って、議決権を行使してください。

3．システム環境について

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

(1) インターネットにアクセスできること。

(2) パソコンによるインターネット接続の場合
①インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Internet Explorer Ver.5.0以上、またはNetscape Communicator Ver.4.5以上を使用できること。
②招集通知の添付ファイルを参照するためのソフトウェアとして、Acrobat Reader Ver.4.0以上を使用できること。
（Internet Explorerはマイクロソフト社、Netscape Communicatorはネットスケープ社、Acrobat Readerはアドビシステムズ社の登録商標または商標です。）
(3) 携帯電話によるインターネット接続の場合
①SSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
②以下のサービスが利用可能であること。
EZweb（WAP2.0ブラウザ搭載機種）、iモード、Yahoo!ケータイ
（EZwebはKDDI株式会社、iモードは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、Yahoo!は米国Yahoo! Inc.の登録商標または商標です。）

4．お問い合わせ先（通話料無料）

◆インターネットによる議決権行使におけるパソコン操作等でご不明な場合のご連絡先
株式会社だいこう証券ビジネス　証券代行部（ITヘルプデスク）
電話　0120－911－860（受付時間：24時間）

◆上記以外の株式にかかるご照会および自動音声応答による用紙請求に関するご連絡先
株式会社だいこう証券ビジネス　証券代行事務センター
電話　0120－255－100（ご住所変更等のお手続きに関するご照会）
（受付時間：土･日･祝日･年末年始を除く午前9時から午後5時まで）
電話　0120－351－465（自動音声応答による手続用紙のご請求）
（受付時間：24時間）

Ⅱ．議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記Ⅰのインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以　上

〔株主総会会場ご案内略図〕

ホテル阪急
インターナショナル

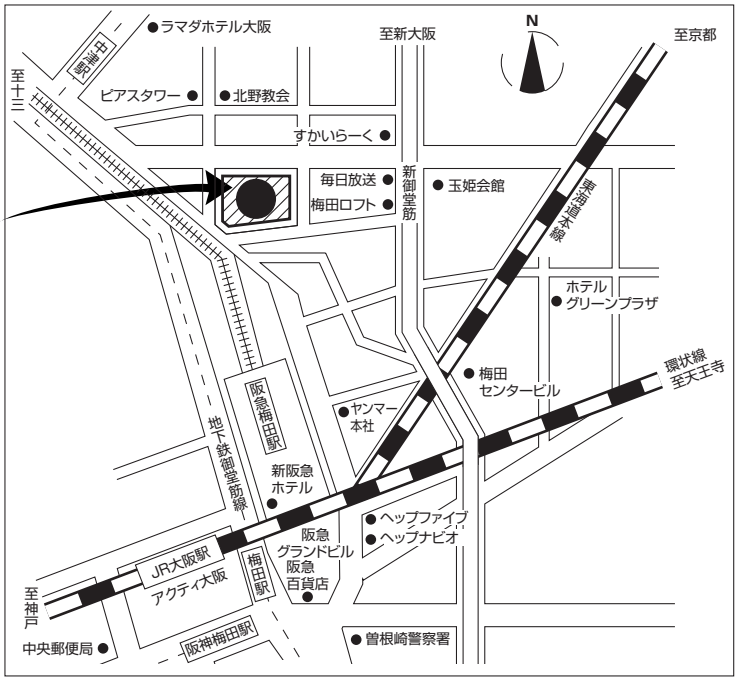

ホテル阪急インターナショナル

大阪市北区茶屋町19番19号
TEL.（06）6377-2100

交通・ＪＲ　　大阪駅徒歩約10分
・地下鉄　中津駅徒歩約５分
・阪急　　梅田駅徒歩約３分